

別記様式(第7条関係)

会議録

- 1 会議の名称 富士川町地域公共交通活性化協議会（地域公共交通会議）
- 2 会議日時 令和6年1月24日(水)午後1時から
午後2時まで
- 3 開催場所 富士川町役場 2階会議室204
- 4 出席者数
 - (1) 委員 17人（委任状提出6人）
 - (2) 執行機関 防災交通課 2人
 - (3) その他 傍聴 1人
- 5 議題
 - (1) 令和5年度地域公共交通活性化協議会補正予算について
 - (2) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
 - (3) 地域公共交通計画策定に向けたアンケート調査の結果について
 - (4) 富士川町デマンド交通（区域運行）の増便について
 - (5) 富士川町デマンド交通（区域運行）鯉沢地区の停留所の増設について
 - (6) その他
- 6 会議資料の名称
 - ・令和5年度 富士川町地域公共交通活性化協議会補正予算書（案）
 - ・令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
 - ・富士川町デマンド交通 アンケート調査結果
 - ・地域公共交通計画策定に向けたアンケート調査の結果について
 - ・富士川町デマンド交通（区域運行）の増便について
 - ・富士川町デマンド交通（区域運行）鯉沢地区の停留所の増設について

7 発言の内容

(1) 令和5年度地域公共交通活性化協議会補正予算について

事務局

・資料の説明

歳入は、令和4年度決算に伴い確定した繰越金分の320千円と事業費増に伴う町からの負担金364千円の増額となる。

歳出は、委託事業者への国からの補助金減額に伴う不足分として委託料684千円の増額となる。

委員

※意見なし

議長（会長）

原案のとおり承認

(2) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

事務局

・資料の説明

R4.10～R5.9のデマンド交通についての事業評価

期間中の運行実績及び利用者アンケートを基にした評価

委員

事業評価について、事業者及び運行エリアごとに項目が分かれているが、評価内容については町内全域でまとめたものになっている。運行エリアごとに評価することは出来ないのか。

事務局

今回の評価については、令和4年度6月に提出した事業計画に基づいて行なっている。その事業計画の目標設定が、町内全域を対象としているため、今回の評価となっている。今後の事業計画では、より詳細な対策が図れるよう個別に目標設定するようにしていきたい。

委員

アンケート結果について、分量があるので、この場で詳細な評価は出来ないが、このアンケートについて、事務局で分析した内容や、それを踏まえた今後の取り組みなどはどうなっているのか。

事務局	<p>今回の評価にあたって、期間中の運行実績やアンケート内容を確認したところ、利用の多い時間帯については、予約が飽和状態で、別の時間の利用をお願いしている状況であり、利用者は頭打ちになっている。アンケートでの要望でも増便を望む声はあるが、予算的な面で実現は難しい。</p> <p>そのような中で、後半の議題で審議いただく内容となるが、現状の交通資源の中での増便についての提案や、利用者の満足度向上の取り組みとして、停留所の増設などを提案している。</p> <p>また、作成中の地域公共交通計画の中でも、アンケートの分析結果を反映していく予定である。</p>
委員	※その他意見なし
議長（会長）	原案のとおり承認

(3) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

事務局	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料の説明 <p>現在作成中の地域公共交通計画のためのアンケート 12月に実施したものの単純集計がまとまったので提示 今後、この結果を基に計画素案を作成し、パブリックコメントを経て、6月協議会での策定を目指す</p>
委員	<p>アンケートについて、利用者数が伸びていない部分は、全県的に見ても同様の傾向があり、特に若い世代については利用が少ない状況にある。</p> <p>そこで、先行事例というわけではないが、笛吹市で行なっているA I デマンドの実証実験での事例を紹介したい。</p> <p>A I デマンドの試験運行において、笛吹市は事業の周知に力を入れており、子どもや若い世代の利用が多かった。具体的には、説明会などで、お母さん世代への資料配付を重点的に行なった結果、その子ども世代の利用に繋がった。</p>

委員	<p>今後、県でも利用促進策として検討していく中で、家計を握り、家族への影響力が強い母親をターゲットにした周知が効果的ではないかと考えている。</p> <p>町の公共交通の利用促進の参考にしていただけたらと思ひ、情報提供した。</p> <p>※その他意見なし</p>
(4) 富士川町デマンド交通（区域運行）の増便について 事務局	<p>・資料の説明</p> <p>利用者の要望として、運行時や利用者アンケートなどで、医療機関の午後の受診や買い物の利用に、デマンド運行の増便を求める声がある。</p> <p>現在、増穂地区で運行している定時定路線の第3便(16:00発)を、デマンド運行に振り替えることで、利用者の要望に応えたい。</p> <p>4月から3ヶ月の試験運行を経て、6月の協議会で利用状況を確認の上、7月から本格運行に移行したい。</p>
委員	※意見なし
議長（会長）	原案のとおり承認
(5) 富士川町デマンド交通（区域運行）鯉沢地区の停留所の増設について 事務局	<p>・資料の説明</p> <p>停留所方式で運行している鯉沢地区のデマンド運行の利便性向上を図るため、増穂地区への乗入れ停留所を増設したい。</p> <p>近年の金融機関の支店統廃合に伴う最寄り金融機関や利用の多い医療機関や商業施設へのアクセスのため、次の4箇所の増設を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA山梨みらい青柳支店 ・山梨中央銀行青柳支店

	<ul style="list-style-type: none"> ・サンマルシェふじかわ店 ・フォレストモール南
委員	先ほどのデマンド運行の増便とこの停留所の増設について、実施に際しては、運行事業者の手続きが必要となるため、運行開始前までに手続きが終わるよう事業者伝えるように。
委員	※その他意見なし
議長（会長）	原案のとおり承認
(6) その他	
委員	デマンドの利用について、アンケート結果をみると、午前中の利用者が半数以上を占めているが、その利用者は帰りは別の手段で帰宅したということなのか。
事務局	デマンド交通の午前中の利用者についてですが、アンケート結果や普段の予約状況を見ると、主に医療機関の利用者が多く、大半は午前中に受診が終わり、午前中の便で帰宅できている。
委員	<p>それらの利用者について、特に利用が出来なかったとか、そういった苦情には繋がっていないということか。</p> <p>午前中に利用が集中することで、利用できない方がが多く、場合によっては増便を考えなければならないというようなことにはならないか。</p>
事務局	希望の時間帯が利用できない場合は、大半が前後の便に時間を変更することで対応いただいている。時間的な制約がある場合は、タクシー等の手段を使っているようだが、アンケートでも実際に利用できなかったことがある方は2割程度に収まっている。

委員	資料について、案件が覆い場合などは、次第の方にページ数を入れていただきたい。
事務局	次回からは次第に関連資料のページ数を付すようにする。
会長（町長）	今回、アンケートを取らせていただいたが、これらは町民の意見ということで、住民目線の公共交通の実態を示している。この結果をしっかりと分析して、今後の富士川町の公共交通の方向性を、地域公共交通計画として示して予算の執行につなげて行くことが大切である。
委員	今後のスケジュールについて、今回のアンケート結果を分析して、3月の協議会で計画案を審議するということが、アンケートの分析も含めて、計画案の作成は可能なのか。
事務局	6月の計画策定を目指すということで、逆算のスケジュールとなるが、アンケート結果を十分に分析した上で反映させた計画案を、3月には提示する。
委員	※その他意見なし
議長（会長）	以上で、議題については全て終了とする。 議題以外で、公共交通全般について、意見等あればいただきたい。
委員	協議会の開催時間について、午後1時という時間帯は大丈夫だろうか。他の委員で参加が難しいようなら、夜や休日等の開催も検討してはどうか。
委員	※特に意見なし
議長（会長）	今後の開催については、また事務局で調整していくことになるが、後からでも開催時間に着いての意見があれば、事務

局へ連絡していただきたい。

委員

昨年、4年ぶりに穂積のゆず祭りを開催したが、来場者から役場の停留所の位置が、工事の関係で位置が変わってしまい、わからなかった。変更とかがある場合は、事前の周知を徹底して欲しい。

事務局

当時の状況を確認する。停留所の変更等がある際は、事前に周知を徹底していきたい。

議長（会長）

この協議会は、富士川町の公共交通に関わる関係者が一堂に会した会議となるので、今後も忌憚のない意見をいただくことで、よりよい公共交通を模索していきたいと考えているので、委員の皆様の協力をお願いします。

閉会